

事務連絡  
平成23年3月31日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医薬食品局審査管理課

東北地方太平洋沖地震の影響により製造・出荷等に  
支障が生じた場合の医薬部外品の供給確保について

東北地方太平洋沖地震の影響により製造・出荷に支障を生じた場合の医薬品及び医療機器の供給確保に関する取扱いについては、平成23年3月24日厚生労働省審査管理課事務連絡「東北地方太平洋沖地震の影響により製造・出荷等に支障が生じた場合の医薬品、医療機器の供給確保に関する取扱いについて」にて示したところですが、今般、医薬部外品についても、当該事務連絡と同様の取扱いといたしますので、貴管下関係業者に対し周知をお願いします。

なお、一般用医薬品については、当該事務連絡の医薬品の取扱いに含まれることを念のため申し添えます。

